

平成 2 4 年度 「県との意見交換会」

平成 2 5 年 2 月 1 5 日(金)

1 3 : 3 0 ~ 1 5 : 3 0

於 事務所協会会議室

議題

- 1 ・ 来年度の委託業務の発注量はどうですか。
- 2 ・ 追加工事、変更工事が発生した場合、工事監理業務費に対する対応について。
- 3 ・ 改修、耐震関連の設計業務時の現況調査について、当初建設からその後、改修・増築が施されている場合、設計図・竣工図が無い場合の調査費に対する対応について。
- 4 ・ 設計業務において基本方針が決まっておらず、施設側との協議が必要な場合、その費用・時間について。
- 5 ・ 入札時の仕様書を明確なものにしてほしい。
(落札以降に構造を変更するなど大幅な変更はやめてほしい。
現場(学校や先生)の要求を発注前にヒヤリングして概算を出して頂きたい。)
- 6 ・ 県産木材の使用をこれからも、一段と上げていかないと思いますが、使用材料の適正な価格での設計折込が必要と思われます。県単価の作製、指導よろしくお願いします。
- 7 ・ 県単価が無い場合、3 社見積必要となりますが、掛率が品目等により一定でないと思います。掛率の公表をお願いします。
- 8 ・ 設計事務所間としても賛否両論あると思いますが、設備設計が必要な場合は分離発注として頂きたい。(改修工事等の場合、設備設計の比重がつかみにくいのと、委託料の比重も担当者に聞きにくい為。)